

令和6年5月9日  
障害福祉部

## 東京リハビリテーションセンター世田谷 障害者支援施設梅ヶ丘の入所期間見直しによる 地域移行支援の充実について

### (付議の要旨)

世田谷区との協定に基づき3年を基本として地域移行を行うこととしている地域生活支援型施設の東京リハビリテーションセンター世田谷 障害者支援施設梅ヶ丘について、重度障害者等への個々の状況に応じた、よりきめ細かい支援の必要性といった新たな課題に対応するため、利用期間の見直しを行い、地域移行支援の充実を図ることを決定する。

### 1 主旨

平成31年4月に開所した東京リハビリテーションセンター世田谷 障害者支援施設梅ヶ丘（以下、東リハという）は、世田谷区との協定に基づき3年を基本として地域移行を行うことを目標に支援をする地域生活支援型施設である。開所して以来、事業を継続するなかで、強度行動障害（自傷や他害行動等特別に配慮された支援が必要となっている状態）等の重度障害者や家族関係に問題があるなど個別性の高い支援が必要な利用者に対し、個々の状況に応じた、よりきめ細かい支援が必要となるため、利用期間の見直しを行い、誰もが地域で安心して暮らし続けることができるよう地域移行支援の充実を図る。

### 2 東リハの機能

入所者の地域移行をめざして、専門職を配置し、生活訓練等のプログラムの作成実施、相談支援事業所等の関係機関や家族との調整、グループホーム等の住まいの場との連携や環境整備を日中活動（生活介護）一体となって地域移行後の地域定着の実現を目指し、取り組む。なお、利用期間は基本3年以内とし、地域移行先の確保や地域移行に向けた準備に一定の期間を要すると判断した場合などには最大2年間の更新利用を可能としている。なお、このコロナ禍で支援が進まなかったこともあり特例的に利用期間を1年間延長した。

### 3 施設入所支援（生活介護）の利用状況から見た現状と課題

#### (1) 現状

- ・ 開所初年度に入所した障害者50人のうち、41人が3～5年の支援をつうじて、グループホーム等、本人の意思決定支援に基づいた生活の場に移行しており、地域生活支援型施設として障害者の地域移行支援を着実に進めている。
- ・ 「障害者施設整備等に係る基本方針」に基づきグループホームの整備を進めてきており、特に中軽度障害者対象のグループホームについては、民間事業者による整備が進み、東リハ開所後、区内に13施設増加したことにより、東リハを介さず自宅から直接グループホームに移行できる障害者が増加している。
- ・ 一方で、強度行動障害等の重度障害により家庭での暮らしが限界に来ている、家族

の高齢化で家庭生活継続に困難が生じている等、現在の生活に困っている障害者による利用ニーズが増加している。

## (2) 課題

- ・ 施設入所を必要とする強度行動障害等の重度障害者は、障害特性や家族状況等様々であることからそれぞれに合わせた支援が必要であり、3～5年の支援では区内の重度対応グループホームへの移行が難しいケースが多い。
- ・ 家庭生活継続が困難な問題により入所した場合は、地域移行支援以前に問題の解決に時間を要している。
- ・ 入所期間が一定期間で定められていることが、最大5年の地域移行計画では移行が困難と想定される障害者の入所を妨げる要因となっている。

## 4 入所期間の見直し

現在3年を基本としている利用期間を、強度行動障害等の重度障害者に適切な支援が行えるよう5年に見直す。また、5年を目途とした地域移行計画に基づき支援に取り組み、課題の達成状況に応じて地域移行を行うため、個々の障害、家庭状況等によりさらに支援を要する場合は、5年という一律の期間で支援を終了することなく、総合支所のケースワーカーや関係機関が参加する支援会議等をつうじてモニタリングを行いながら、さらに1年毎に支援計画を見直し、継続して支援を行う。これにより、施設入所を必要としている重度障害者や家庭生活継続が困難な事態が発生した場合の受け入れにも柔軟に対応でき、本人の意思決定支援を第一にした地域で暮らし続けるための移行支援に取り組んでいく。なお、アセスメントの結果、3年間での地域移行が可能であると判断した場合は、これまでと同様に3年間の支援による地域移行を目指す。

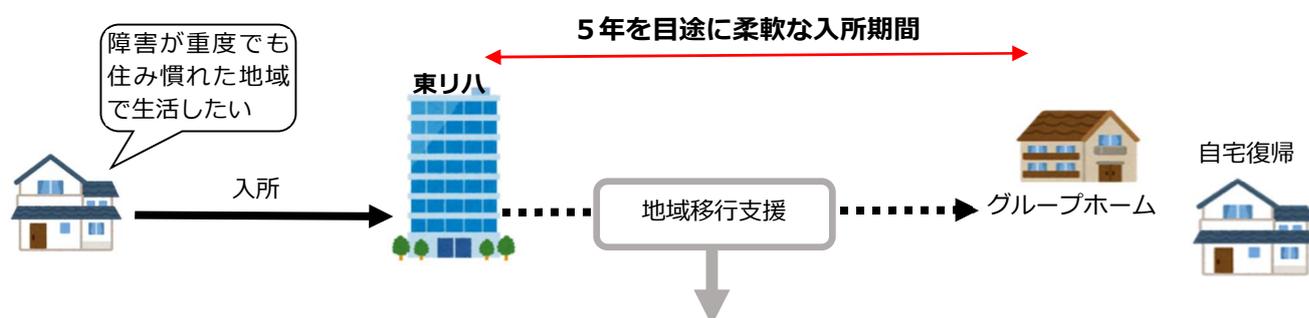
## 5 その他

障害福祉の拠点としてより充実すべき機能や、多様で柔軟なサービス提供ができるように、今後も毎年の施設運営状況をモニタリングだけでなく、障害者施策推進協議会等にも報告をしながら、施設側と検討を継続していく。

## 6 今後のスケジュール（予定）

- |        |              |
|--------|--------------|
| 令和6年5月 | 福祉保健常任委員会報告  |
| 6月     | 利用者等説明       |
| 7月     | 障害者施策推進協議会報告 |
| 令和7年4月 | 入所期間見直しの運用開始 |

## 東京リハビリテーションセンター世田谷 障害者支援施設梅ヶ丘の入所期間の見直し



## 施設における地域移行支援

地域移行計画書に基づき、**0期からⅢ期でのステップ**で支援を行う。地域移行方針は5年を目標として作成し、個別支援計画と連動し1年ごと作成し6か月ごとにモニタリングを行う。

## 地域移行支援の取組みイメージ

## 【5年間を基本とした支援例】

年数	期	取組み方針	具体的な支援例
1年	0期	施設への定着とアセスメントを行う。	施設で安定して生活できるよう、強度行動障害による本人の行動パターンやこだわりを把握する。
2年	0期	強度行動障害軽減に向けたアセスメントを行う。	職員で声かけパターンや視覚での指示等を試し、強度行動障害軽減に向けた支援を行う。併せて服薬調整を行いながら、生活面の安定を目指す。
3年	I期	アセスメントを基に、本人に適した退所後の生活を考え、地域移行の方針に沿った支援を行う。	支援により生活リズムを整え、地域移行を想定したケアプランの構築を行う。
4年	Ⅱ期	地域移行に対する本人の意思決定に必要な体験を積み重ねる。	本人、保護者とも地域移行がイメージできるよう、グループホームの見学と試泊を実施する。
5年	Ⅲ期	移行先を定め、移行先との連絡・調整を行う。	グループホームに申し込み、移行先を決定する。移行先には支援方法の引継ぎを行う。

## 【緊急入所する場合の支援例】

緊急で入所する場合は、上記5年間の地域移行支援の前に、家族との関係等に伴う課題を解決するため、以下のような支援（2年間程度）を行い、家族の生活と本人の施設での生活が安定した上で、地域移行支援を行う。

年数	期	取組み方針	具体的な支援例
1年	0期	本人を取り巻く問題の整理と本人の生活の安定に向けた支援をおこなう。	地域移行支援を目指すために、家族状況を把握し、関係機関と協力することで施設での生活の安定を目指す。
2年	0期	地域移行支援を目指すため、本人の生活の安定と家族の地域移行に関する理解を深める支援をおこなう。	地域移行支援を目指すため、家族のキーパーソンを決め、地域移行支援を進めることを関係機関と理解をする。

※アセスメントの結果、3年間での地域移行が可能であると判断した場合は、これまでと同様に3年間の支援による地域移行を目指す。

